

SUPA 公認スクール 募集要項

目的

SUPA ではこれまで、高い技術と知識を持ったインストラクター養成と、安全安心な SUP 振興を目指して活動してまいりました。

急速に進む SUP を取り巻く環境変化と普及に対応し、更なる安全な SUP 普及を目的に、SUPA 公認スクール制度を発足させることとなりました。

SUPA 公認スクール登録要件

- 登録スクールでは協会が定めた安全基準に則した催行規定、運行計画¹を制作し、それらを遵守していただきます。
- 参加者名簿、参加同意書等を作成し、それらの記録を一定期間（最低1年間）保管すること。
- 基準を満たした傷害保険及び賠償保険に加入すること。（賠償1人1億円以上）
- 事故やトラブルが起きた場合はその内容を協会へ速やかに報告すること。
- 有効な SUPA ベーシックインストラクター資格者3人以上、又はアドバンスインストラクター1名以上のインストラクターが所属（代表者含む）していること。
- 代表者は申請年度4月1日現在年齢20歳以上であること。
- 公認スクール代表者は協会の定める管理者講習（年次 zoom 等で開催）に参加、又はレポートの提出を行うこと。

SUPA 公認スクール登録メリット

- 一般社団法人日本スタンドアップ協会が認め、「SUPA 公認スクール」の名称を使用できます。
- 安全推進団体メンバーである SUPA が推薦する安全推奨団体として登録されます。
- SUPA 公認スクールの専用アイコンの使用、フラッグやステッカーなど SUPA が製作したものを購入し、店舗等に掲示する事が可能です。
- 協会公式ホームページへ掲載されます(写真入り店舗紹介や HP への直接リンクなど)。
- SUPA が公認するバッジテストを開催する事ができます。(1~3 級、各級 3,000 円、カード製作など経費以外はスクール収入となります。
- 登録スクール数に応じてお得な団体保険への加入が準備されています。(詳細は申込時にお尋ねください)

※各公認スクールの代表者は、公認指導者検定会の企画運営を主管するなど、SUPA 公認スクール運営の中核を担っていただき、この制度の充実を担っていただきます。

公認スクール登録料

新規登録料 30000 円

年会費 20,000 円/年

新規登録時には、

新規登録料 30000 円+年会費 20000 円の合計 50000 円をお支払いいただきます。

※2022年11月~2023年12月までに公認スクール申し込み分に関しては、**新規登録料30000円を免除**させていただき、年会費 20000 円を申込デジエントリーにてお支払いいただきます。

申請必要書類

- [SUPA 公認スクール申込書](#)
- 催行規定、運行計画等の写し
- 傷害保険・賠償保険証券写し

[上記書類を sikaku-supu@supa-japan.com](mailto:sikaku-supu@supa-japan.com) までご送付ください。

担当 柿澤 090-3502-2701